

9.11 人と自然との触れ合いの活動の場

9.11.1 調査内容

人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点等は、表－9.11.1に示すとおりである。
また、調査地点図は、図－9.11.1に示すとおりである。
なお、調査地点の選定理由及び調査頻度の設定理由は、以下に示すとおりである。

《調査地点の選定理由》

人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点は、建設候補地北側の西国街道^{さいこく}を利用する市民の利用状況を把握するため、入口付近の西国街道を選定した。

《調査頻度の設定理由》

主に自然散策を目的としていることから、自然散策に適した時期である秋季と春季の2季調査を実施した。

表－9.11.1 人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点等

調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度〔調査日〕
・ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の概況 ・ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	現地踏査及び聞き取り調査(アンケート調査)	西国街道(入口付近)	年2回(秋季、春季) 秋季：平成25年11月23日(土) 春季：平成26年3月22日(土)



凡 例	
—	西国街道
○	調査地点

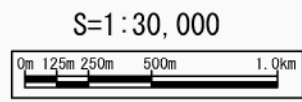


図-9.11.1

人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点

9.11.2 調査結果

(1) 利用者実態

a) 利用者

① 住所

利用者の住所は、図-9.11.2に示すとおりである。

利用者は、東広島市の住民が20名、広島市の住民が2名であった。また、季節別では、秋季が9名（6組）、春季が13名（9組）であった。

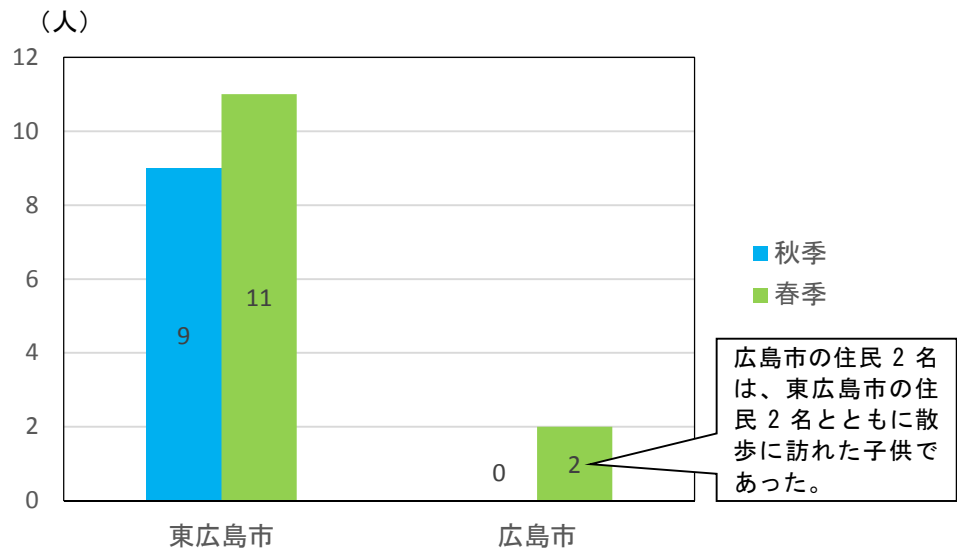


図-9.11.2 利用者の住所

② 性別

利用者の性別は、図-9.11.3に示すとおりである。

利用者の性別は男性が10名、女性が12名であった。

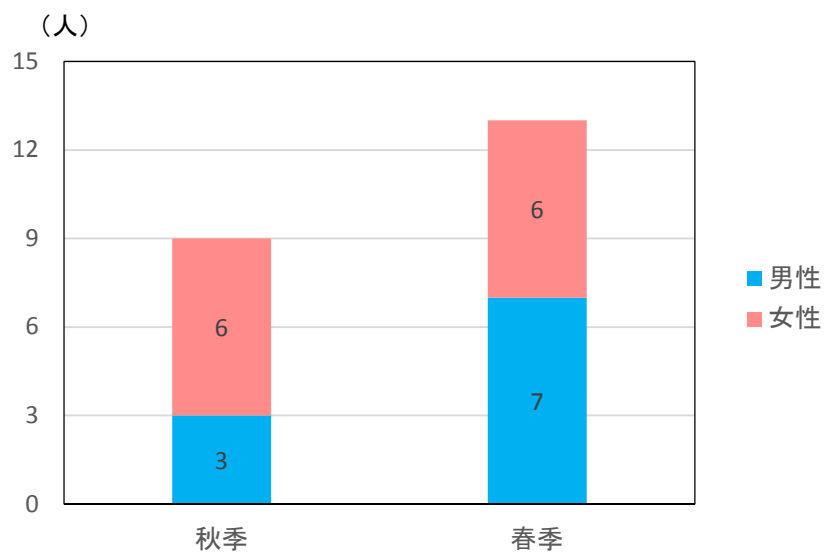


図-9.11.3 利用者の性別

③ 年齢

利用者の年齢は、図-9.11.4に示すとおりである。

利用者の年齢は、60歳以上が最も多く19名であった。また、20歳未満（子供）は2名、20～40歳は1名であった。

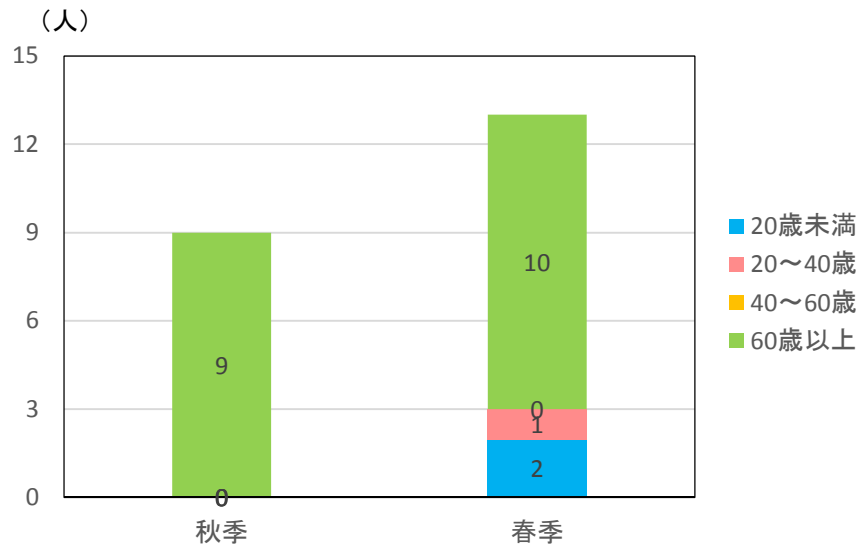


図-9.11.4 利用者の年齢

b) 利用目的

利用者の利用目的は、図-9.11.5に示すとおりである。

利用者の利用目的は、「市道を利用したウォーキング」が18名、「山道を利用した散歩」が4名であった。

なお、ウォーキングをしている利用者の多くは60歳以上であり、ほとんどの方が毎日利用していた。

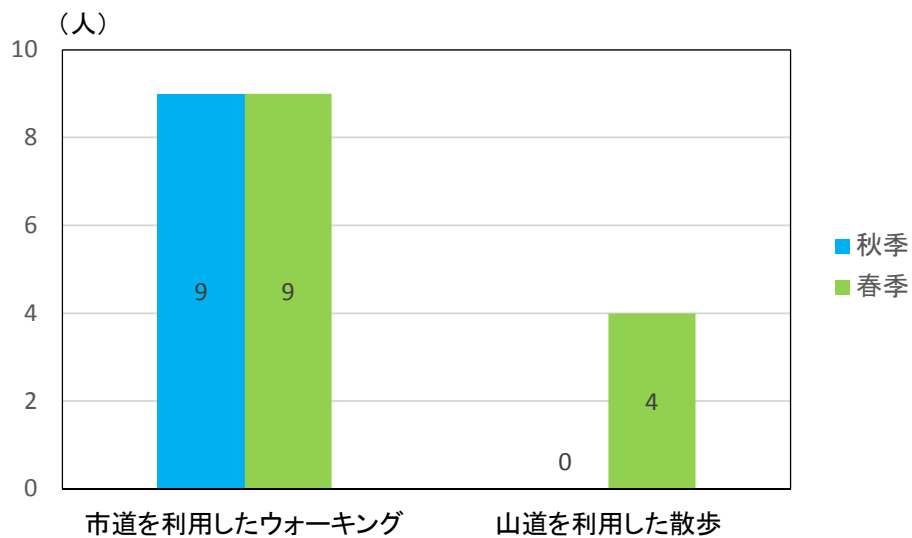


図-9.11.5 利用者の利用目的

c) 利用時間帯

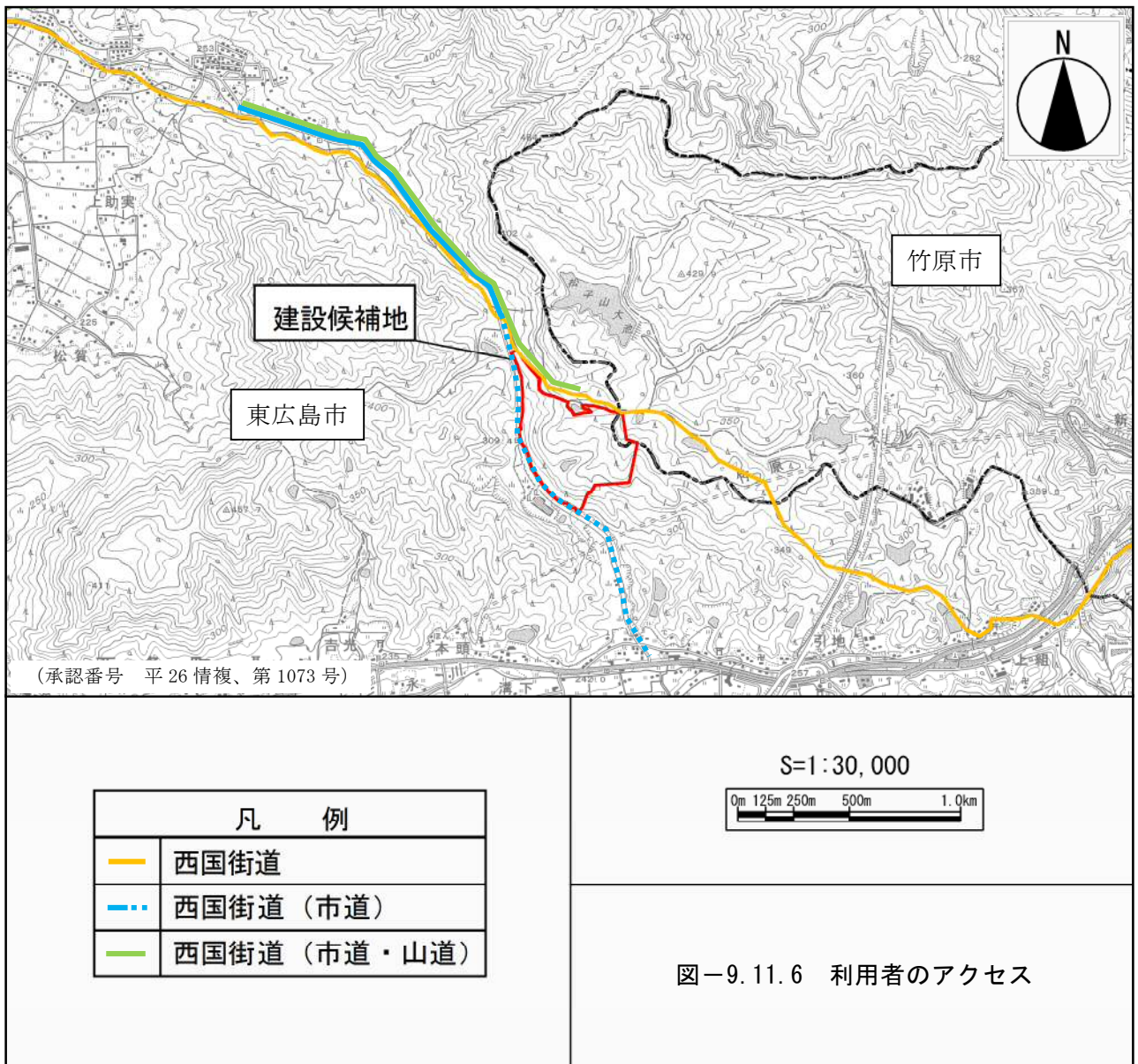
利用者の利用時間帯は、主に 8 時～12 時の間であった。なお、調査日は土曜日であったが、平日も同じ時間帯に利用しているという回答が得られた。

d) アクセス

利用者のアクセスは、図-9.11.6に示すとおりである。

利用者 22 名のうち西国街道（市道）が 18 名（14 組）、西国街道（市道・山道）が 4 名（1 組）であった。

経路	人数 [人]		
	秋季	春季	合計
西国街道（市道）	9	9	18（14組）
西国街道（市道・山道）	0	4	4（1組）



(2) 利用者が感じる快適性

利用者が感じる快適性は、表-9.11.2に示すとおりである。

表-9.11.2 利用者が感じる快適性

	秋季	春季
景観	<ul style="list-style-type: none">・紅葉・松のアーチ（市道）・古さ（自然）	<ul style="list-style-type: none">・森林・植物（新芽、ワラビ、栗、花、山桜）・雪
音	<ul style="list-style-type: none">・野鳥のさえずり	<ul style="list-style-type: none">・野鳥のさえずり（ウグイス等）
香り	<ul style="list-style-type: none">・澄んだ空気・森林浴	<ul style="list-style-type: none">・澄んだ空気・森林浴・植物の香り（ヒノキ、アケビ、フジ）
自然との触れ合い	<ul style="list-style-type: none">・花や山菜等の植物による癒し	<ul style="list-style-type: none">・花や山菜等の植物による癒し・水の音による癒し・動物（キジ）
その他	—	（ウォーキング中に野生動物を見かけた）

(3) その他

a) 山道の状況

アンケート調査より、山道を利用しなくなったという回答が得られた。山道を利用しなくなった理由としては、「山道の整備がされなくなった」という回答が得られた（図-9.11.7参照）。

山道の状況を把握するために山道を踏査した結果、木々が伐採されており、通行しやすくなっている箇所を確認することができた（図-9.11.8参照）。



図-9.11.7 山道の倒木の状況（平成25年11月）



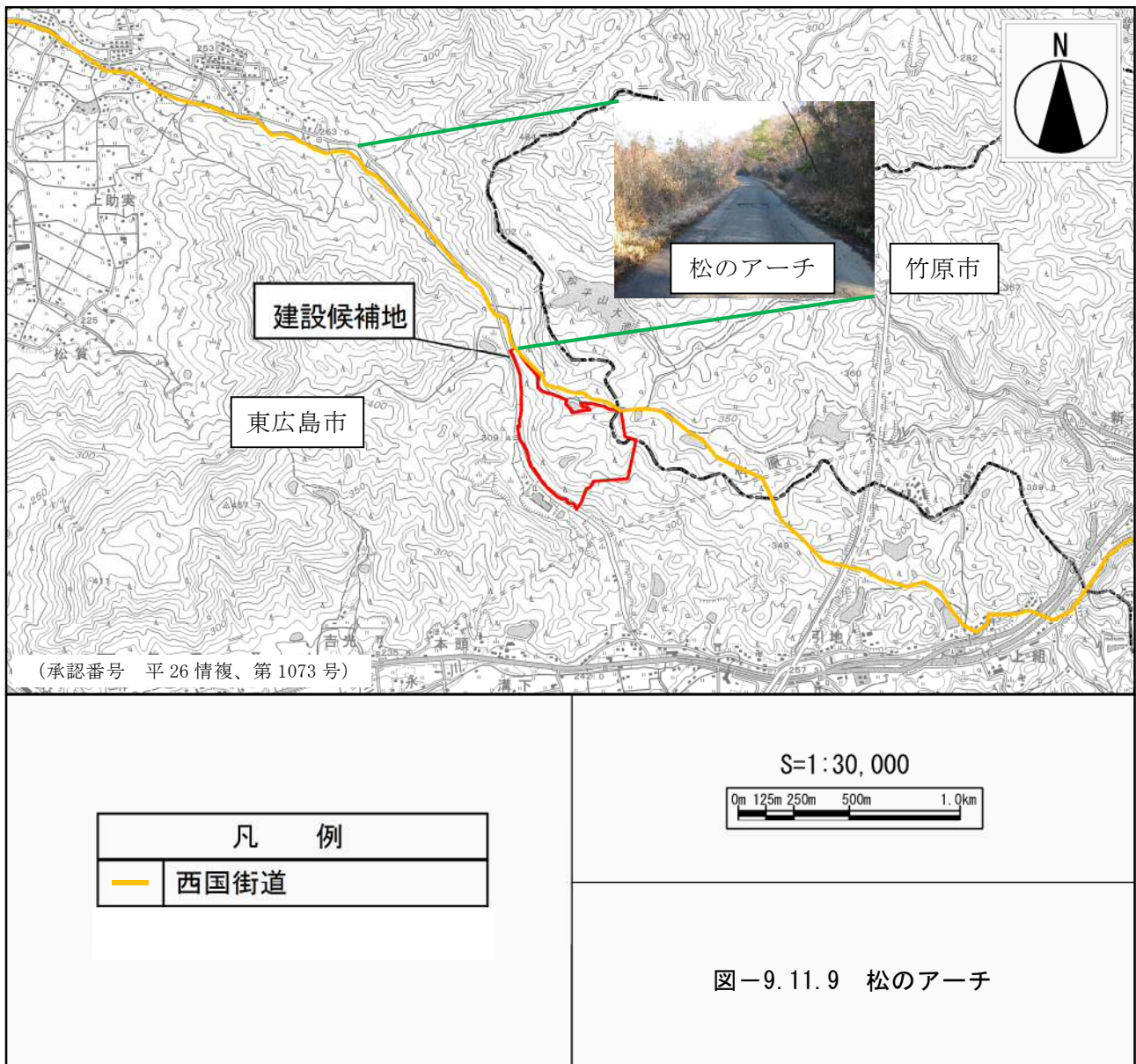
図-9.11.8 山道の伐採の状況（平成26年3月）

b) 松のアーチ

秋季調査において、利用者が感じる快適性として回答が得られた松のアーチについて、春季調査において追加のアンケート調査を行った。その結果、松のアーチについて以下の結果が得られた。

アンケート調査により得られた回答

- ・ 15～20 年前は西国街道（市道）の両脇にたくさんの松の木が群生しており、西国街道（市道）を挟むように松の木がアーチをつくっていた。
- ・ 近年は松が少なくなり、松のアーチと言う事はできないかもしれないが、他の植物によりアーチが出来ている。松のアーチの名称は昔のなごりである。



c) 西国街道における過去の活動状況

西国街道における過去の活動状況は、以下に示すとおりである。

また、西国街道（山道）を踏査した結果、過去に西国街道（山道）を訪れていたグループ（東広島郷土史研究会）が設けたと思われる看板を確認することができた。

アンケート調査により得られた回答

- ・子供の頃、西国街道（山道）にある鍾池に釣りに行ったことがある。
- ・20年程前、西国街道を盛り上げるイベントが行われた際にイベントに参加したことがある。
- ・20年程前、子供と一緒に松子山大池に釣りにきたことがある。
- ・15年前に松子山大池まで歩いたことがある。
- ・愛好家のグループを西国街道（山道）で見たことがある。



凡 例	
	西国街道

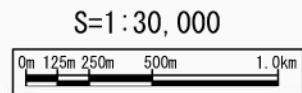


図-9.11.10 過去の活動状況

9.11.3 予測及び評価

人と自然との触れ合いの活動の場の予測方法等は、表-9.11.3に示すとおりである。

表-9.11.3 人と自然との触れ合いの活動の場の予測方法等

内容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
土地又は工作物の存在及び供用	地形変更後の土地及び施設 の存在	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	現地調査結果による定性予測	建設候補地周辺	存在及び供用による影響が定常状態となる時期

(1) 土地又は工作物の存在及び供用

a) 地形変更後の土地及び施設の存在

① 予測事項

予測事項は、西国街道（山道）における利用環境の変更の程度、及び西国街道（市道）におけるゴミ収集車等の走行による影響とした。

② 予測方法

利用環境の変更の程度、及びゴミ収集車等の走行による影響の2ケースを定性的に予測した。予測フローは、図-9.11.11に示すとおりである。

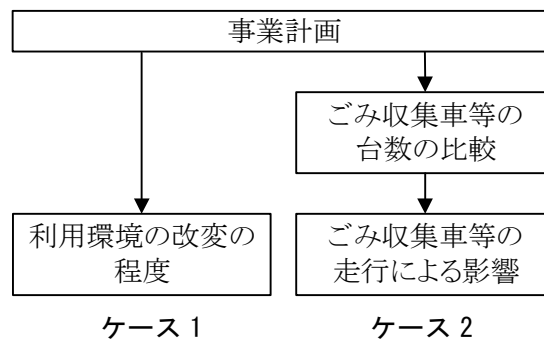


図-9.11.11 予測フロー

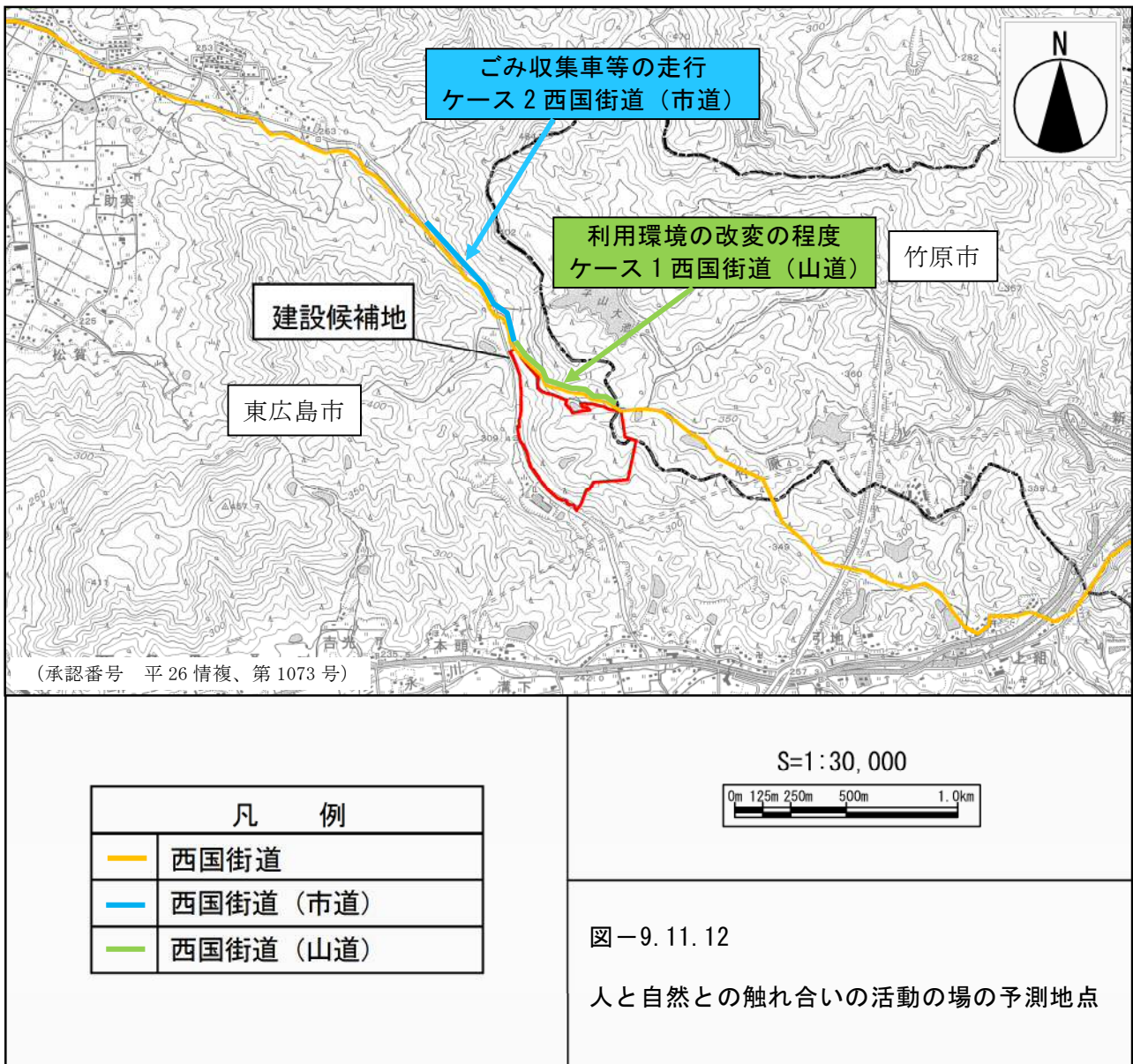
③ 予測条件

ア. 予測時期

予測時期は、施設の存在及び供用の影響が定常状態となる平成 32 年度以降とした。

イ. 予測地点

予測地点は、以下及び図-9.11.12に示すとおり、西国街道（山道）と西国街道（市道）とした。



④ 予測結果

ア. 利用環境の改変の程度

西国街道（山道）の利用環境の改変の程度は、表－9.11.4に示すとおり、西国街道（山道）は建設候補地の区域外であることから、改変されないと予測された。

表－9.11.4 利用環境の改変の程度

ケース	予測地点	事業計画	改変区域 変化の割合 [%]
ケース 1	西国街道 (山道)	建設候補地 の区域外で ある	改変なし [0%]

イ. ごみ収集車等の走行による影響

西国街道（市道）におけるごみ収集車等の走行による影響の程度を把握するため、現況と供用後のごみ収集車等の台数を比較した。

比較の結果、表－9.11.5に示すとおり、ごみ収集車等の大型車は増加しない。

なお、職員（通勤車）の小型車については、現況の 6 台/日から、供用後は 20 台/日に増加する。

表－9.11.5 現況と供用後のごみ収集車等の台数の比較

ケース	予測地点	車種等		現況	供用後
ケース 2	西国街道 (市道)	大型車 [台/日]	ごみ収集車等	4	4
			一般車両	2	248
		小型車 [台/日]	職員（通勤車）	6	20
			一般車両	286	1,582
		合計 [台/日]	298	1,854	

⑤ 評価

ア. 環境影響の回避・低減に係る評価

本事業では、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を回避・低減するため、以下の環境保全対策を講じる計画とする。

【環境保全対策】

- 造成工事の最終設計段階においては、造成区域を西国街道（山道）から可能な限り離すように努める。
- 西国街道（市道）におけるごみ収集車及び職員（通勤車）の走行は、規制速度の時速 40km を遵守することにより、ウォーキング等の利用者に対する安全性に配慮する。

以上の環境保全対策により、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を回避・低減した計画であると評価する。

イ. 環境の保全の基準等との整合性

人と自然との触れ合いの活動の場への影響については、「施設の存在及び供用後において、現状と同程度の利用環境を維持できるか否か」を基準とし、環境の保全等との整合性に係る評価を行った。

西国街道（山道）は、「建設候補地の区域外であり、改変（0%）されない」ことから、山道の利用環境は維持できると評価する。

西国街道（市道）は、職員の小型車のみ 20 台/日に増加するものの、「規制速度の時速 40km を遵守する」ことにより、市道（ウォーキングによる利用者等）の利用環境は維持できると評価する。

以上より、施設の存在及び供用後において、現状と同程度の利用環境を維持できることから、環境保全の基準等との整合は図られると評価する。